

### 占冠消防団新体制について

令和5年4月1日より占冠消防団が新体制となりました。昇任人事のほか、新入団員として1人の入団がありましたので、ご紹介いたします。



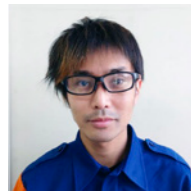
第1分団副分団長に任命された中本です。月1回の消防団訓練を通して、災害等に備えるとともに、住民の皆さまの生命・財産を守るため、今後も副分団長として努力してまいります。

第1分団 副分団長 中本 勝巳



第1分団の部長に任命された満永です。部長としてより一層、団員の訓練指導強化に努めてまいります。近年は占冠消防団の団員数が減少傾向にあるため、入団促進策等についても取り組んでいきたいと思っております。

第1分団 部長 満永 大樹



私はトマムに住み始めて2年になり、そして少しずつ気に入ってきました。トマムを少しでも守れるようになっていきたいと思います。

そのために1日も早く消防団員として戦力になれるように訓練など、頑張っていきます。よろしくお願いします。

第2分団 新入団員 清水 陽介

### 救急出場状況

(3月分)

一般負傷 13件(13人)  
急病 6件(5人)

3月計 19件(18人)  
累計 70件(65人)  
※( )内は搬送人員

よろしくお願いします!



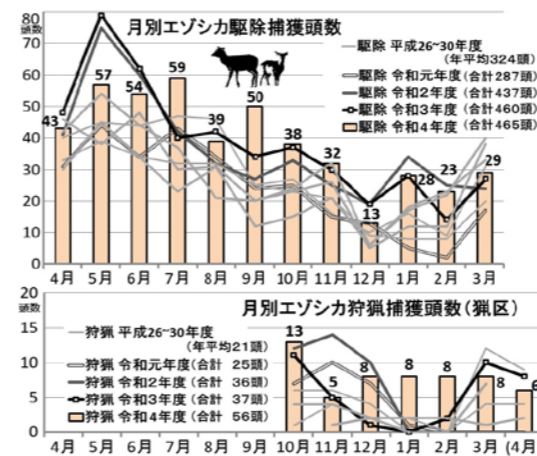
## 野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 56-2174

### エゾシカ

村の有害鳥獣駆除は3月に29頭を加え、令和4年度の合計は465頭(下図)となりました。5~6月が例年より少なかった一方、7月や9月は多く、他の月はほぼ前年並みで、合計数は前年から微増でした。事故なく堅調な捕獲を実施できたのは、13人の従事者をはじめ、村民の皆さまのご理解とご協力のおかげです。

駆除、狩猟合わせ500頭を超えましたが、依然として村内の生息密度、農業被害は高い水準とみられ、



捕獲が足りていない状況です。引き続き捕獲の推進に努めてまいります。

### ヒグマ

4月半ば現在、特に気にかかる事象は見られていません。目撃は少ないのですが、どこの山でも探せば痕跡があるような様子であり、日常的な心構えが大切です。新しい情報は広報紙の折り込み資料や村ホームページ等でお知らせしてまいります。

### ◆ 猟区の入猟対応について ◆

昨年10月に始まった令和4年度猟期のガイド付きシカ猟は、事故や違反なく4月15日で終了しました。当期は30回、日数にして44日間実施し、43人が利用され計56頭を捕獲しました。

利用者からは、村や村内事業者へ合計約400万円(推計含む)が支払われました。小さな経済規模ですが、仮に猟区外の狩猟なら地域収入はなく、駆除では逆に、同じ頭数に対して村や国が百数十万円の公費負担を要していることも考えると、一顧すべきところです。財政的な妥当性、被害対策上の捕獲効率、肉の資源化効率、狩猟技術や文化の振興等も勘案し、猟区の運営を考えてまいります。

## 地域とともに コミュニティ・スクール情報 トマム学校~

教育委員会学校教育担当 56-2182

### 令和5年度トマム学校の教育活動がスタート!

4月6日(木)令和5年度トマム学校の教育活動が本格的にスタートしました。

着任式では今年度5人の教職員が着任しました。教頭2人と教員3人が新しく加わり、総勢16人となりました。教職員数が増え、トマム学校はパワーアップしました。

始業式後には、7年生に進級した生徒1人の進級式が行われ、後期課程生徒としての決意を力強い言葉で発表していました。



入学式は新1年生を1人迎えました。しっかりした返事や学校での楽しみをはっきりと伝えることができました。1年生1人、2年生3人、4年生1人、6年生1人、7年生1人、8年生3人、9年生2人...トマムっ子が12人となりました。

今年度は「はきはき いきいき きびきび」を合い言葉に、教育目標の「自ら学び 心豊かに たくましく」の実現をめざしてがんばります。子どもたちが「頭・体・心をバランスよく」成長できるように、教職員、保護者、地域の方々との協働して応援していきます。ぜひ、今年度も「トマム学校」の子どもたちの活躍に注目してください。

## こちら駐在所です

占冠駐在所 56-2110

### 自転車の安全利用の促進 ~自転車に 乗るなら必ず ヘルメット~

令和4年中、北海道における自転車乗車中の死者は12人で、前年比プラス10人と大幅に増加しました。このうち、65歳以上の高齢者は7人と全体の約6割を占める結果となりました。



#### 1. ヘルメットを着用しましょう!

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務が課されることとなりました。昨年、自転車乗車中に亡くなった方の約6割は頭部損傷が致命傷となっています。

大人も子どもも「自転車とヘルメットはセット」です。安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

#### 2. 交通ルール・マナーを守りましょう!

自転車は運転免許がなくても誰もが乗車できますが、交通ルールやマナーを守らなければ交通事故の加害者にも被害者にもなり得るものです。

自転車は車の仲間。信号や停止場所での一時停止など交通ルールをしっかり守りましょう。

#### 3. 自転車安全利用五則が新しくなりました!

- (1)車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- (2)交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3)夜間はライト点灯
- (4)飲酒運転は禁止
- (5)ヘルメットを着用

#### 4. 知っていますか? 自転車運転者講習制度

15歳以上の自転車運転者が、交通の危険を生じさせる恐れのある一定の違反行為(信号無視、通行禁止違反等)を反復して行った場合、自転車運転者講習を受けなければなりません。